

令和4年4月15日

札幌中小建設業協会 令和3年度安全標語

〔優 秀 賞〕

危険だと言える勇気が仲間を救う

相互注意で絶える事故

作者 佐藤雷児 氏 (楸丸周中村土木)

※令和4年度の安全標語優秀作が決定しました(本号にて紹介)。

いろいろな情報

○ 普通応急手当講習会が開催される。

4月14日、経済センターにおいて、中建協/商工会議所共催「普通応急手当講習会」が開催され、会員企業から32名が参加しました。今年は、除排雪事業の繁忙が続き、例年の3月から延期をしておいた実施となりました。参加者の皆さんは、感染症対策を踏まえた上で救命に関する知識を深めたほか、気道異物除去、AEDを使った心肺蘇生法等の実技を学びました。中村安全委員長から「現場での事故、災害に巻き込まれた時、実践できるようしっかり学んで欲しい」と呼びかけ、参加者は、3時間に渡る実習に取り組みました。

当該研修は、元年度から有料研修となりましたが、経費は協会にて負担。消防局では、緊急時の応急対応・意識向上のため、3～4年ごとの受講を薦めています。

“研修風景”



来る4月28日、安全大会を実施

○ 4月28日(金)、午後2時30分より、経済センター8階Aホールにおいて、本年度の安全大会を開催します。会員の皆様のご来場をお待ちしております。

○ 安全大会の入選標語と優秀技術者が決まる

会員の皆さんから募集しておりました、中建協安全大会での安全標語の入選作品と優秀技術者の表彰者に次の皆さんが決まりました。誠にありがとうございます。

(1) 安全標語入選作品

《一般社団法人札幌中小建設業協会会長賞》

安全はひとりひとりの思いから 自分の常識過信せず 視点を変えて再確認
みんなで誓うゼロ災害

作者 門谷雅利 氏(中定建設工業㈱)

《安全委員長賞》

着手の日 真顔で誓ったゼロ災害 みんなの思いと努力でつなぎ
無事故で笑顔の竣工日

作者 佐藤潤一 氏(安田興業㈱)

《優秀賞》

災害は「無理・無駄・焦り」が招くもの みんなで確認確実に
キケンを予知してゼロ災職場

作者 和田健 氏(晃亜興業㈱)

《優秀賞》

するな省略 させるな横着 手順を守って災害ナシ!!

作者 香川直樹 氏(㈱オオイ工務店)

《優秀賞》

仲間と密に安全確認 大きな事故の小さな予兆

皆で気付こう(築こう)ゼロ災害

作者 中村嘉昭 氏(㈱創建)

《優秀賞》

毎日の慣れた仕事に落とし穴 何かあるはず できること

全員笑顔の0災職場!

作者 柿崎和彦 氏(㈱三上工務店)

(2) 優秀技術者表彰者

①佐々木太一 氏(中定建設工業㈱)

②堤治人 氏(㈱オオイ工務店)

③瀬戸孝典 氏(コニシ工営㈱)

④石垣智弘 氏(㈱大東)

- ⑤井上龍洋 氏(株創建)
- ⑥庄子和男 氏(北海建工(株))
- ⑦田中仁 氏(大富工業(株))
- ⑧清水利之 氏(札幌建設運送(株))

○「一般社団法人札幌中小建設業協会代表者研修会」(誌上研修)

例年4月上旬に予定しておりました、令和4年度の代表者研修会が、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、昨年につき中止となりました。本号では、市関係部局より資料提供を受け、誌上での研修会を開催することといたします。添付の関連資料を印刷のうえ、各講師からの説明文をご覧いただければと存じます。

今年度成立した建設関係部局の関係事業や予算額について、①土木部三上街路工事担当課長、②下)事業推進部吉田管路工事担当課長、③給水部長平技術管理・危機対策担当課長、④建築部東山建築保全課長から。また、⑤管財部藤瀬工事契約担当課長からは、入札制度改正に関する御説明です。詳しくは以下、本号にて掲載。

代表者研修会(誌上メール研修会)

市より情報提供を受けましたので、4月上旬に開催予定でありました「代表者研修会」を本誌上にて実施させていただきます。①建設局土木部、②下水道河川局事業推進部、③水道局給水部、④都市局建築部、⑤財政局管財部よりの情報提供となります。

令和4年度代表者研修会(メール研修会)

建設局土木部関係 ～ 講師 街路工事担当課長 三上 慶三 氏

札幌中小建設業協会の皆さまにおかれましては、日頃より札幌市の建設行政、また、雪対策事業に対しまして、格段のご理解ご協力を賜り、この場をお借りしまして、厚くお礼申し上げます。

さて、この度は協会の代表者研修会ということで、札幌市からは、まず最初に現下の一番の問題と思われ「新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けたお願い」をさせていただき、その後「令和4年度の工事関連予算」や「土木部所管工事の発注件数見通し」、「土木工事に関連する札幌市の取組」等について、お話しさせてい

たきます。

(1) 新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けたお願い

札幌市における新型コロナウイルス陽性者数は、令和4年1月初めの頃は二桁で推移しておりましたが、1月中旬頃から急速に感染が広がり、2月5日には札幌市で過去最多となる1日あたり2,369人の感染が確認されました。その後、徐々に減少傾向を示しておりましたが、感染力の強いオミクロン株への置き換わりが進んだことにより減少ペースも鈍化している状況であり、また新たにオミクロン株のBA.2系統が確認されるなど、現在も予断を許さない状況です。

このような状況下においても、皆さまに担っていただいている市民生活を支える都市インフラの整備や維持管理などは継続していかなければならないものと考えています。このため、これまでも再三に渡りお願いしてきたところですが、マスク着用、手洗い等の基本的な感染対策はもとより、従事者の健康管理や日々の朝礼・点呼・各種打合せの際に「3つの密（密閉・密集・密接）」を避ける等、感染予防対策の徹底を改めてお願いいたします。

(2) 令和4年度の工事関連予算について

令和4年度の札幌市予算は、「アクションプラン 2019」の総仕上げとともに、感染症対策、社会経済活動の回復など、ポストコロナや次期まちづくり戦略ビジョンを見据えた「新たな成長」を推進する予算として、一般会計予算1兆1,616億円（対前年度比4.3%増）、全会計1兆8,050億円（対前年度比2.8%増）と過去最大の予算規模を計上しています。

その内、道路・街路や公園整備等の社会基盤整備や市有建築物の保全費、除雪費等に充当される土木費は、北海道新幹線建設負担金、街路新設改良費の増等により1,098億円（対前年度比+4.5%）となっております。

続いて、土木部の予算ですが、総額で600億円を計上しており、その内、皆様に関連が深い道路整備関連の事業費としては239億円を計上しているところです。

土木部の当初予算の中で、道路整備関連事業は、大きく分けて「道路新設改良事業」と「街路事業」の2つで構成しています。

「道路新設改良事業」には、157億円の予算を計上しており、「街路事業」には、82億円の予算を計上しています。

それぞれの事業は、さらに細分化されておりますので、代表的な事業の予算の動向について、簡単に説明させていただきます。

1つ目は、「交通安全施設整備費」ですが、都心地区等14地区の重点整備地区における歩道のバリアフリー化や、天神山南線等の11路線の歩道整備等に要する経費として、32億円を計上しています。

2つ目は、「道路改良費」ですが、札幌北広島環状線等5路線の道路改良や、札幌環状線等4路線の電線類地中化のほか、生活道路164路線の整備にかかる経費とし

て、73 億円を計上しています。

3つ目は、「道路橋りょう整備費」ですが、湖水大橋等 7 橋の耐震補強、同じく駒岡橋等 45 橋の長寿命化に要する経費として、43 億円を計上しています。

4つ目は、「街路改良費」ですが、屯田・茨戸通等 14 路線の街路改良や、環状通等 10 路線の電線類地中化等に要する経費として、81 億円を計上しています。

5つ目は、「街路橋りょう整備費」ですが、北 24 条桜大橋の新設に要する経費として、1 億円を計上しています。

また、北海道胆振東部地震により被害を受けた道路施設等の復旧及び再度災害防止対策に要する経費である「北海道胆振東部地震等災害復旧費」を 2 億円計上しています。

このほか、幹線道路や補助幹線道路のオーバーレイ等に要する経費として、「舗装等整備費」については 48 億円計上しています。

(以下、中略)

○ さっぽろ建設産業活性化プランについて

最後に、令和 2 年 5 月に策定しました「さっぽろ建設産業活性化プラン」について、令和 3 年度の取組の報告をさせていただきます。

この「さっぽろ建設産業活性化プラン」は、札幌市と建設産業（企業や業界団体）が課題や目標を共有したうえで、両輪となって取り組む共通の施策を掲げたもので、建設産業の活性化と、地域の守り手である建設産業の持続的な体制の確保を目的とするものであります。

令和 3 年度に実施した主な取組としては、ICT 施工の導入を目指す企業の「施工」及び「人材育成」を支援するための新たな助成制度を設けるとともに、助成金 PR チラシのデザインを一新いたしました。

詳細については、札幌市ホームページをご確認いただき、これを機会にぜひご活用いただければと思います。

(<https://www.city.sapporo.jp/kensetsu/stn/genzainojigyo/kigyousei/kigyousei.html>)

また、担い手確保等の取組についてのアンケートを行い、業界団体へ従業員数、職種等級などの基本事項、働き方改革・担い手確保等への取組、雇用状況などを調査しました。

令和 4 年度に予定している主な取組としては、新たに「PR 事業」のターゲット層を、これまで対象としていた、入職を見据えた学生や、建設産業に一定の関心をお持ちの方々だけではなく、さらに拡大して取り組んでいきたいと考えております。これにより、建設産業全体のイメージアップ、ひいては担い手の確保につなげていきたいと考えております。

プランに掲げたそのほかの施策についても、建設業界と市が連携して効果的な取り組みを推進していくために設置した「さっぽろ建設産業活性化推進協議会」における意見交換等を行いながら、建設業界における働き方改革、生産性向上、担い手確保に資する、実効性のある施策を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

札幌市では、工事発注に際しては可能な限り市内企業への優先発注を原則とし、地元建設業者の受注機会の確保に十分配慮していくことを基本方針としております。

私ども建設局土木部といたしましても、この方針にもとづき、工事の発注を行っていきたいと考えております。

今後とも札幌市のまちづくりを担う仲間として、様々な場面で連携しながら、より良きパートナー関係の継続をお願い申し上げまして、私からの説明を終わらせていただきます。

下水道河川局事業推進部～講師 管路工事担当課長 吉田 修 氏

それでは、令和4年度の下水道河川事業についてご説明いたします。
はじめに、下水道事業でございますが、今年度の下水道建設事業予算は、総額で219億7,800万円を計上しております。

これは、令和3年度の予算に比べ1億9,700万円、率にして0.9%の減となっております。3年度からの減少要因としては、茨戸中部・西部の中継ポンプ場における大規模な電気設備改築工事の完了、新川融雪槽の改築工事の完了などが要因となっております。

続きまして、令和4年度の事業内容を施設別と施策別にご説明いたします。
最初に**施設別**ですが、管路施設については116億2,300万円を計上し41.4kmの整備を、ポンプ場については4箇所9億600万円、処理場等については10箇所94億4,900万円の事業費を計上しております。

次に、**施策別**ですが、まず「**下水道施設の再構築**」としまして、老朽化した管路や処理施設の機械・電気設備の改築等を行う事業費として197億9,600万円を計上しており、全体事業費の約90%を占めております。

続いて「**災害に強い下水道の構築**」としては、下水道施設の機能確保のため、排水能力や耐震性の向上を目的としておりますが、この事業費として18億3,000万円を計上しており、全体事業費の約8%を占めております。

続きまして、「**公共用水域の水質保全**」では、3億2,800万円を計上し、「**下水道エネルギー・資源の有効活用**」では、2,400万円を計上しております。

次に、令和4年度の下水道建設事業の主要な内容について説明させていただきます。

初めに、**管路施設**についてです。

まず、老朽管対策や軟弱地盤対策などに伴う改築は、令和3年度の32.8 kmに対して、令和4年度は36.3 kmを計上しております。

また、このうち管更生は約19 km程度を予定しており、管更生が含まれる工事としては、件数は44件程度、事業費で40億円程度となります。

次に、**他事業関連**としては、新幹線札幌延伸や道路事業の実施に伴う管路施設の再構築として、3.1 km、事業費33億円を予定しております。

次に、**浸水対策**ですが、全国的な集中豪雨の増加や、都市化の進展により、本市におきましても、浸水の危険性が大きくなってきております。このため、雨に強いまちづくりを目指して、雨水対策として整備延長1.3 km、事業費10億円程度を予定しております。この中で、昨年度に引き続き、令和4年度も豊平区平岸地区における雨水拡充管の整備を進めていきます。

次に、地震対策ですが、汚泥圧送管ループ化のための東西連絡管は0.7 kmを予定しております。

次に、**処理場・ポンプ場の改築・更新事業**でございます。

札幌市では、水再生プラザ・ポンプ場施設が十分な機能を発揮できないと、公共用水域の水質を悪化させ、衛生環境にも悪影響を与えることから、老朽化や劣化等の影響により、修繕を行うのみではその機能を維持できない施設や設備について、改築・更新を進めています。

令和4年度は、水再生プラザ及びポンプ場の機械電気設備の改築・更新を進めるとともに、大型事業として、西部スラッジセンター焼却施設の改築工事を昨年度に引き続き行い、その事業費は、94億程度を計上しております。

(以下、中略)

以上で、下水道事業についての説明を終わらせていただきます。

次に、**河川事業**について、ご説明させていただきます。

河川事業につきましては、治水安全度の向上を図るため、引き続き「河川の改修」や「流域貯留施設の整備」を行い、総合的な治水対策を推進していきます。

令和4年度予算につきましては、河川整備費として約19億5百万円を計上しております。

それでは、各事業について紹介をさせていただきます。

まず、洪水氾濫を防ぐために河道拡幅や護岸整備などを行う**河川改修事業**については、東区の雁来川及びモエレ中野川で河川改修に伴う橋梁等の架設工事を実施し、

事業費は約 10 億 3 千万円を予定しております。

次に、**流域貯留浸透事業**です。伏籠川流域と望月寒川流域においては、河川改修とあわせた総合的な治水対策として、雨水が急激に河川へ流れ込むのを抑制するため、流域内の学校や公園のグラウンドを利用して、敷地内に降った雨水を一時的に貯留する施設の整備を進めています。令和 4 年度は、学校 1 箇所、公園 1 箇所、事業費は約 1 億 3 千万円を予定しております。

その他、近年、全国的に水害の要因となっている河道内樹木や堆積土砂への対策に係る事業費 4 億円を含めた維持修繕等に係る事業費は約 7 億 4 千 5 百万円となっております。

(以下、中略)

結びとなりますが、今後とも、皆様下水道河川事業への一層のご理解、ご協力をお願い申し上げますとともに、札幌中小建設業協会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝を祈念いたしまして、私からの説明を終わらせていただきます。

水道局関係～講師 技術管理・危機対策担当課長 長平 武信 氏

札幌中小建設業協会の皆様におかれましては、日頃より本市の水道事業に多大なるご協力、ご尽力をいただきまして、厚くお礼申し上げます。

札幌市の水道は、昭和 12 年に給水を開始し、その後の市勢の発展に併せて水道施設の拡張を重ね、創設から 80 年を経過した現在では、給水人口約 197 万人、普及率はほぼ 100%という全国でも有数の大規模な水道に成長しました。

水道は、潤いのある市民生活や産業の発展に重要な責務を担っており、今や都市におけるライフラインとして欠かせない存在になりました。札幌市の水道は創設以来、深刻な水不足という事態を招くことなく今日に至っておりますが、今後も安全で良質な水道水を安定して供給することを基本に、長期的な展望に立った水源の確保、施設の整備や更新、給水サービスの向上に努めてまいります。

それでは、**令和 4 年度水道局予算並びに事業内容**について、ご説明させていただきます。

水道局では、将来にわたって持続可能な水道システムの構築を目指し、令和 6 年度までの 10 年間を計画期間とする「札幌水道ビジョン」を策定しており、「利用者の視点に立つ」という基本理念のもと、5 つの重点取組項目を掲げております。

令和 4 年度は、ビジョン後半 5 年間の 3 年目にあたりますが、計画事業の着実な実施はもとより、事業を取り巻く環境や社会経済情勢等の変化を踏まえた事業の見

直しによる業務の効率化を図ることで、健全な財政状況の維持と利用者サービスの向上に努めることが必要であることから、「計画事業の着実な実施」と「多角的な視点で積極的に挑戦する」という考えに基づき、予算を編成いたしました。

令和4年度予算では、建設改良費は昨年度より6億5,000万円増の223億1,000万円を計上しておりますが、給水収益がコロナ禍以前（令和元年度）の水準に届かない状況にあることから、財源の確保と事業量の適正化のバランスを図りながら施策を展開してまいります。

次に、ビジョンに掲げる重点取組項目の中から、主要事業について説明させていただきます。

はじめに、**重点取組項目1の「水源の分散配置と水質の安全性の向上」**ですが、「豊平川水道水源水質保全事業」では、令和3年度までに約10kmのバイパス水路と玉川橋取水堰が完成しました。令和4年度は、引き続き放流調整機能を有する管理センターなどの施工を進めるとともに、天日乾燥床などの排水処理施設の新設工事にも着手し、事業費は約11億9,000万円を見込んでおります。

次に、**重点取組項目2の「施設の更新・耐震化と危機管理体制の強化」**ですが、「白川浄水場改修事業」では、既存浄水場の改修時に不足する給水能力を補うため、新たな浄水場を整備する予定です。令和4年度は、新取水導水施設のうち白川導水渠および白川新沈殿池の工事に着手する予定であり、事業費は約11億2,000万円を見込んでおります。また、本事業の核となる新浄水場の新設工事を令和4年度末に発注する予定です。

配水管の経年劣化による漏水リスクの軽減と、併せて耐震化を進めている「配水管更新事業」では、約50kmの更新を予定しており、事業費は約75億7,000万円を見込んでおります。

基幹配水池から配水区域末端までをつなぐ基幹管路を耐震化する「配水幹線連続耐震化事業」では、約3.8kmの耐震化を予定し、事業費は約48億4,000万円を見込んでおります。

この他、「西野・定山溪浄水場耐震化事業」（約6億円）、「災害時重要管路耐震化事業」（約5億7,000万円）、「白川第1送水管更新事業」（約1億円）、「緊急遮断弁整備事業」（約1億円）の各事業を予定しております。

続いて、**重点取組項目3の「利用者とのコミュニケーションの充実」**では、「無線式メーターの設置地域の拡大」に取り組み、令和4年度は、これまでの清田区と南区に加えて新たに手稲区への導入を開始し、事業費は約8億3,000万円を見込んでおります。

重点取組項目5の「エネルギーの効率的な活用」では、令和4年度から豊平川水道水源水質保全事業で建設したバイパス水路の高低差を利用した水力発電設備の整備を進め、工事の発注や送電線増強に係る負担金契約などを実施し、事業費は約600

万円を見込んでおります。完成すると、年間発電量約 400 万 kWh、約 1,300 世帯相当の電力を発電できる見込みです。

最後に、配水管延長と耐震化率について、令和 4 年度末の配水管総延長は 6,082.8 km、耐震化率は 34.0%を見込んでおります。

令和 4 年度の水道局予算と主要事業の概要につきましては、以上でございます。

(以下、中略)

近年の建設業においては、担い手不足など、抱えている課題は少なくありませんが、私どもも共通の課題と認識しておりますので、今後とも諸課題の解決に向けて、適宜、有効な対策を講じてまいりたいと考えております。水道局では、今後とも安全で良質な水道水の安定供給に努めてまいりますので、引き続き皆様方のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

都市局関係 ～

建築部建築保全課長 東山 葉一 氏

札幌市都市局建築部建築保全課長の東山でございます。札幌中小建設業協会の皆様におかれましては、日頃より札幌市のまちづくりに多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置等につきましても、受注者の皆様にはご理解ご協力をいただき、重ねて御礼申し上げます。

私からは、令和 4 年度の都市局建築部における事業予定について説明いたします。(資料 1～3)

まず、資料 1 の「令和 4 年度 都市局建築部予算」というタイトルのものが、建築部の今年度の当初予算でございます。建築部予算の大部分を占める保全推進事業については、さらに資料 2 「令和 4 年度建築部予算（保全推進費）の概要」にその内訳を記載しております。

これら資料 1，2 は建築部の予算で行う事業ですが、このほかにも建築部では、札幌市のそれぞれの部局が管理している庁舎等の公共・公益施設や市営住宅、学校施設といった建築物の新築・増改築・改修工事を行っております。それらの予算は、建築部ではなくそれぞれの部局の予算に計上されておりますので、資料 1 には出てきませんが、実際の設計・工事などは建築部で行いますので、資料 3 「令和 4 年度建築部 受託予定事業の概要」にその概要を記載しております。

それでは資料に沿って、各事業について説明いたします。

まず、資料 1 「令和 4 年度都市局建築部予算」についてですが、

建築部の本年度当初予算の合計は、約5億7千3百万円となっております。前年度予算と比較しますと、約1億6千6百万円、22.2%の減となっております。これは、保全推進事業におきまして、アクションプランの計画期間内における、大規模事業の年度間調整によるものでございます。

各事業について簡単に上から説明いたしますと、「保全推進費」は、札幌市の「市有建築物の資産管理基本方針」に基づき、市有建築物の計画的な保全を実施する事業で、一般部局が所管する475施設を対象としております。市営住宅と学校施設を除いた公共・公益施設全体の「保全業務」について、建築部が一元的に管理をして予算措置しているものです。

また、この事業に併せて、バリアフリー改善も実施することとしております。

札幌市では、まちづくりの総合計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」を実現するための中期の実施計画として、令和元年度に策定した「アクションプラン2019（R1～4）」において、「市有建築物保全推進事業」を、市有建築物の総合的な保全の推進として計画に位置付け、今後も計画的に取り組んでいくこととしております。

次に上から2番目の「市有建築物特定天井対策費」ですが、こちらは平成28年度から開始した事業でございます。建築基準法の改正により、大規模空間の天井の基準が強化されたことを踏まえて、既存の市有建築物においても、特定天井の脱落防止対策を進めるものです。予算額は、約2億3千8百万円となっておりますが、詳細については後ほど説明いたします。

次に「建築管理費」ですが、こちらは事務費などの経費で、予算額は約3千4百万円となっております。

続いて、今年度の保全推進事業の概要について説明いたします。**資料2「令和4年度建築部予算（保全推進費）の概要」**をご覧ください。

1番目の**保全推進事業費**の総額は5億5百万円、対前年度比で81.2%、約1億2千円余の減少となっておりますが、先ほど申し上げたように、これはアクションプランの計画期間内における、大規模事業の年度間調整によるものでございます。

(以下、中略)

続いて、各施設の所管部局からの新築・増改築・改修工事などの受託事業の概要について説明いたします。**資料3「令和4年度建築部受託予定事業の概要」**をご覧ください。

今年度発注の**主な大型の新規工事**を記載していますが、元町北小学校、光陽小学校の改築2校、二十四軒団地建替2号棟の新築、札幌圏消防指令システムの更新など、それぞれ総工事費1億7千～3億8千円規模で予定しています。

次に、**主な継続工事**でございますが、発寒団地建替4号棟の新築が今年度、円山

動物園新オランウータン館の新築が来年度、篠路清掃工場の解体が令和6年度のしゅん工予定となっております。

その他、**工事以外の設計や監理、地質調査**を記載してございます。

最後に資料1に記載している「**市有建築物特定天井対策事業費**」について、若干補足いたします。先ほどもお話いたしました、こちらは平成28年度から開始した事業でございます。

過去の大地震や東日本大震災において、大規模な空間を有する建築物において、天井の脱落による被害が多数発生したことを受け、平成26年に建築基準法が改正され、大空間の吊り天井が地震などの衝撃によって落下しないよう、新たに基準が制定されております。

法改正前に建てられた既存の建物は、既存不適格建築物として扱われるため、法律上は建築基準法の規制対象外ではありますが、札幌市では既存の市有建築物につきましても、人が日常立ち入る場所で、6mを超える高さにあり、面積が200㎡を超える吊り天井、いわゆる特定天井について、対策を進めていくこととしております。

今年度は、教育文化会館や札幌市民ギャラリーなど6施設の改修工事と、5施設の改修設計、併せて2億3千8百万円を予定しております。

札幌市では、災害に強い都市の構築を目指して、平成28年1月に「札幌市強靱化計画」を策定しておりますが、「市有建築物特定天井対策事業」は、札幌市強靱化計画の推進事業と位置付けているものでもあり、次年度以降も順次、保全推進事業に合わせて、計画的に取り組んでいく予定でございます。(中略)

令和4年度の都市局建築部事業の概要については、以上でございます。札幌中小建設業協会の皆様の益々のご発展を祈念いたしまして、私の説明を終わらせていただきます。本日は、ありがとうございます。

財政局関係～管財部契約管理課工事契約担当課長 藤瀬 弘泰 氏

○札幌中小建設業協会の皆様方には、日ごろより、本市の工事や維持管理業務はもちろん、災害対応など多方面にわたり多大なるご尽力をいただいていることにつきまして、この場をお借りして、厚くお礼申し上げます。

○私からは、「工事契約に関する主な制度改正等について」ご説明をさせていただきます。

○それでは、①の「公共工事設計労務単価の改定」をご覧ください。

○国の設計労務単価は、10年連続して引上げとなり、令和4年度の単価は、全国平均で2.5%上昇しております。国は本年3月1日以降の契約分から適用しております。

○改定のポイントとしましては、昨年と同様、社会保険への加入徹底の観点から、必要な法定福利費相当額を反映している点や、労働基準法の改正による有給休暇の取得義務化を踏まえ、義務化分の有給休暇取得に要する費用や時間外労働時間を短縮するための費用を反映しているほか、新型コロナウイルス感染症の影響下であることを踏まえた特別措置（前年度を下回った単価は、前年度単価に据置）を実施している点でございます。

○本市においても、本年3月1日以降の契約分から新労務単価を適用しているところであり、スライド措置などの対象となる受注者の方には、個別にご連絡をさせていただきました。

○皆様におかれましては、品確法の趣旨に鑑み、引き続き、適切な賃金水準の確保にご協力をお願いいたします。

○「公共工事設計労務単価の改定」に関する説明は、以上でございます。

○次に、②の「総合評価落札方式の拡大」をご覧ください。

○総合評価落札方式は、技術力の高い企業や地域に貢献している企業の受注機会の確保に加え、くじ引きが発生しにくいことから、くじ引き入札への対応としても活用しているところであり、受発注者の事務負担軽減を図るため、落札予定者1者のみを審査する簡易確認方式を適用しております。

○また、型式と実施件数の推移にありますとおり、多くの企業の皆様にご参加をいただけるよう、型式、件数とも拡大しており、昨年度の市長部局の工事及び業務全体においては、11型式で231件、うち一括審査方式は164件を発注いたしました。

○今後につきましては、先に策定された「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019」において、地元企業の受注機会の拡大や品質確保等を目的として、工事の競争入札に占める総合評価落札方式の割合を平成30年度の15%から令和4年度までに20%へ拡大することとしております。

○そのため、今年度におきましても、通常の価格競争とのバランスに配慮しつつ、引き続き、総合評価落札方式の拡大を図ってまいりたいと考えております。

(以下、中略)

○私からの説明は、以上でございます。ありがとうございました。

最近の会議から

○ 4月定例役員会

4月14日、市民交流施設1階、スカーツ・コートに於いて開催。

1 例年3月末に開催の地域別懇談会に替えて、今年度は、経営上の諸課題に関する意見要望の集約を行いました。ご意見をお寄せいただいた代表者の皆様、お忙しい中、誠にありがとうございました。現在までの集約状況について、橋本事業副委員長(和工建設(株))より説明。また、11月開催予定の秋季代表者研修会のテーマについて、「働き方改革」を中心にして、今後、検討することとしました。

なお、例年4月上旬に、すみれホテルにおいて開催しておりました代表者研修会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とさせていただきます。

当該研修事業に替え、『中建協だより95号(本号)』で、札幌市よりの情報を掲載し、メールによる研修会とさせていただきます。

2. 安全大会次第について、中村安全委員長(株丸周中村土木)より説明⇒安全大会の式次第、タイムスケジュールの確認。

開始時間が、午後2時30分に変更になっております。

今年度の安全大会は、中規模開催の安全大会といたします。

また、長時間、同所室内に留まることを避ける為、講師をお呼びしての安全講話は中止とさせていただきます。

なお、実施に際しての留意事項は、以下のとおりです。

●例年の100名を超える規模の事業より規模縮小し、感染症対策の最大定員95名程で中規模開催。⇒会員企業から原則1名参加とするほか、正副会長、安全委員、受賞者、受賞企業代表者が出席します。(4月21日(木)申し込み締め切りです。)

●マスク着用(協会に在庫は有りませんので、各自で御用意をお願いします)。

●会場は、従来の経済センター8階Aホールを広く使い、一人机1台で左右交互に手の届かない距離で着席。入り口で手指消毒。また飛沫感染予防のため、換気を行う。

●40分程度の短時間で終了し解散。このため、従来の市役所幹部職員からの安全講話を資料配布に留める。

3. 安全標語、優秀技術者について、中村安全委員長(株丸周中村土木)より説明。

⇒4月11日開催の安全委員会にて、今年度の受賞者を審査いたしました。審査結果を定例役員会に提示、役員会において最終決定されました。『中建協だより95号(本号)』に掲載。(受賞者、受賞企業代表者の皆様にご案内を送付いたします。)

4. 現場意見アンケート依頼について、高荷土木技術委員長より説明。

⇒今年も札幌市工事関係部局との意見交換会を7月以降に予定しておりますが、これに先立ち、会員企業の現場を預かる技術者の皆様から「工事施工に伴う、良かった点、悪かった点の諸状況」をあげていただき、札幌市との話し合いのテーマにしたいと存じます。つきましては、例年通りアンケートをご依頼いたしますので、ご回答いただけますようお願い申し上げます。

5. 現場技術者研修会について、柿沼建築技術委員長より説明。

⇒6月10日(金)、経済センター8階Aホールで、感染対策上の最大定員95名として中規模実施することとなりました。

近くなりましたら、ご案内いたしますので、ご参加の程よろしくようお願い申し上げます。

会員の動向

○会員の代表者変更

(株)丸大建産

(新) 及川 浩和

(旧) 新藤 紀彦

金井建設工業(株)

(新) 長谷川 文典

(旧) 今野 勝信

事務局より

- 会員の皆様、お元気でいらっしゃいますでしょうか。札幌では新型コロナ感染が続いております。くれぐれもお気を付けて、お大事にお過ごしください。
- 6月上旬に開催予定としております「現場技術者研修会」につきまして、昨年は感染拡大防止の観点から、オンデマンド・リモート研修として、会員企業の技術者の皆様が集合する形での研修会は中止とさせていただきました。今年度は、安全大会と同様に、経済センターにおいて、感染対策上の最大定員95名以内での中規模実施することとなりました。十分な感染対策を施しての実施となるよう準備して参りますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。